# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２７年（フ）第４００号**
東京都東村山市萩山町３丁目17番地萩山町３丁目アパート６―304
債務者　天川はるみ
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２７年（フ）第８４６号**
神奈川県海老名市上郷１丁目29番６号
債務者　酒井　　誠
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第８４７号**
神奈川県海老名市上郷１丁目29番６号
債務者　酒井　由希
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２６号**
富山県射水市中新湊６―35　レオパレスドリムキャッスル202号、住民票上の住所富山市上冨居２丁目３番３号
債務者　アドマンこと　野坂　　一
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成27年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第４７２５号**
埼玉県越谷市蒲生３丁目９－３
債務者　柏瀬明日香
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚暁比古
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４６６１号**
神奈川県鎌倉市手広６丁目２―19
債務者　高橋　　弘
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　達彦
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４７０６号**
東京都品川区西五反田３丁目６―38―1504
債務者　板村　克俊
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４７２２号**
埼玉県熊谷市久下１丁目137―１―305
債務者　佐々木淳一
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４７２３号**
埼玉県熊谷市久下１丁目137―１―305
債務者　佐々木友理子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４８３７号**
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田２丁目８―16
債務者　高山　　昂
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４８３８号**
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田２丁目８―16
債務者　高山　照久
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４８６２号**
東京都板橋区中台３丁目27番Ａ―1302
債務者　今井　裕之
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４６３２号**
東京都日野市南平２丁目62―16
債務者　根本　博光
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森嶋　裕子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４６５７号**
神奈川県川崎市宮前区東有馬４丁目１－８－203
債務者　新居　祐介
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　繁夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部